

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成29年8月23日 午前9時30分
開催場所	レクチャールーム
出席者	委員 三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白 倉 章
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センタ ー所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人8人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第29号議案、報告事項第8～10号は個人情報を含むため非公開。
会議次第	<p>第27号議案：豊島区立学校教科用図書採択について（採択）（指導課）</p> <p>第28号議案：いじめ問題対策委員会へ諮問について（指導課）</p> <p>第29号議案：臨時職員の任免（教育支援員）について（教育センター）</p> <p>協議事項第1号：平成29年度第2回総合教育会議の開催について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号：東アジア文化都市の決定について（東アジア文化都市推進担当）</p> <p>報告事項第2号：平成28年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について（指導課）</p> <p>報告事項第3号：平成29年度能代市中学生との交流についての報告（指導課）</p> <p>報告事項第4号：広島平和記念式典派遣の報告（指導課）</p> <p>報告事項第5号：7月18日電・暴風雨の被害について（学校施設課）</p> <p>報告事項第6号：平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況について（第1四半期）（庶務課）</p> <p>報告事項第7号：三田一則教育長の執務報告（平成29年7月20日～8月23日）（庶務課）</p> <p>報告事項第8号：校長の職務代理について（指導課）</p> <p>報告事項第9号：非常勤職員の任免（学童指導員）について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第10号：臨時職員の任免（学校開放管理員・子どもスキップ臨時職員）について （放課後対策課）</p>

事務局)

委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者の方が8名ございますので、宜しくお願いします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。只今から第8回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、両名にお願いしたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

本日は傍聴の申し込みが8人ございますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、傍聴者の入場をお願いいたします。

<傍聴者入場>

三田教育長)

傍聴者の方がお入りになりましたので、会議を進めさせていただきます。

事務局より、傍聴者の皆様にご注意を申し上げたいと思います。

庶務課長、よろしく願いいたします。

庶務課長)

それでは、傍聴の皆様をお願いいたします。教育委員会では、豊島区教育委員会傍聴規則に基づきまして、公開を原則として公平公正な審議を行っております。

つきましては、審議開始前、休憩時間などに、教育委員会への審議に関するお声かけは、おやめください。

また、施設内での集会活動も禁止となりますので、宜しくお願いいたします。

また、落ちついた審議環境を確保するため、会場内では、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにするよう、お願いします。

また、傍聴席では、次の点にご注意ください。

1、帽子を着用することは出来ません。

1、私語や拍手をすることは出来ません。

1、食事、または、喫煙することは出来ません。

1、会議における発言に対して、批評を加える、または可否を表明することは出来ません。また、テーブル内の議場に入ることは出来ません。写真撮影や録音・録画をすることは出来ません。その他、会議の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為をしたりすることは禁止です。

以上、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、傍聴者の方、どうぞご協力を宜しくお願いいたします。

(1) 第27号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (採択)

三田教育長)

それでは、第27号議案、豊島区立学校教科用図書採択についての審議に入ります。
指導課長、ご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

前回の教育委員会では、教科用図書の審議をし、委員の皆様にご投票いただきました。その結果、小学校道徳につきましては、光村出版ということで決定いたしました。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

三田教育長)

それでは、この報告事項につきましては、採択をされたということでご確認いただきたいと思います。

その他、採択に関して、委員の方からご意見がございましたら、お受けしたいと思います。ないようであれば、この案件は終わりにします。

(2) 第28号議案 いじめ問題対策委員会への諮問について

三田教育長)

続きまして、第28号議案、いじめ問題対策委員会への諮問について、統括指導主事をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

今の諮問についてのご質問・ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

国が「いじめ防止等のために基本方針」を3年に1回改正しており、それにあわせて東京都教育委員会も見直しを行っていくという流れを受けて、本区でも、「豊島区いじめ防止対策基本方針」の見直しを図るという内容ですが、この趣旨についてご意見を頂戴したいと思います。いかがですか。

藤原委員、お願いします。

藤原委員)

趣旨については、賛同いたします。

方針見直しの視点でございますが、とりわけ、(1)の『いじめ問題緊急対策本部』(第三者委員会)の立ち上げの組織化については、非常に重要なポイントだと考えております。

今、全国で様々ないじめを起因とする児童・生徒の自殺などが、マスコミでも取り上げられています。そういった中で、第三者委員会のあり方については、非常に国民が関心を持っていると部分だと思いますので、豊島区として、この辺りはきちんとすべきだと考えております。宜しくをお願いいたします。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

樋口委員、お願いいたします。

樋口委員)

趣旨については、同じく賛成でございます。きちんと国から見直しが図られているわけですから、私どもも、豊島の子供の実態に応じて見直しをする必要があると思っています。

また、これまで2か年の「豊島区いじめ防止対策推進基本方針」にのっとり、ここが課題であるということがあれば、教えていただきたいと思います。

その課題を解決するための修整点もあるべきであろうと思いますので、教えてください。

三田教育長)

資料2の「豊島区の取組状況等」の中で出てきている課題は何かということですが、いかがですか。

指導課長、お願いいたします。

指導課長)

本区におきましては、昨年度よりスクールソーシャルワーカー（以後SSW）の常勤化を図ったところでございます。今後は、指導課及び教育センターが連携を図りながら、スクールカウンセラー（以後SC）とSSW、そして学校、教育委員会が合同で事例研究をし、情報交換、情報の共有化を図ることが一つの課題と考えています。

また、いじめに関しましては、未然防止が最も必要な部分だと考えております。この点につきましても指導課のみならず、教育センターと連携を図りながら、どのような未然防止が図られるのか、さらに事例を集めながら、相談内容の検討等、未然防止に向けた最善の方策を考えたいと思っています。

樋口委員)

すなわち、専門の諸機関との連携については、まだまだ改善する余地があるということなのでしょうか。

指導課長)

ご指摘の通りでございます。本区におきましては、SSWを常勤化したということにつきましては、とても大きな一歩だと思っております。その中で、SSWの有効な活用及び指導の中心となる指導課との連携が、今後の課題であると指導課では捉えているところでございます。

樋口委員)

それでは、(4)のところについては、さらに手厚い策を講ずるということですね。

私としては、SSWを常勤化していただいたことによって、大変成果が上がっていると認識をしています。ただ、そこだけがクローズアップされるのではさらなる改善につながらないかと思いましたので、質問をさせていただきました。

三田教育長)

SSWは、いじめだけではなく、ひきこもりや虐待等についても関係があるかと思えます。常勤化して半年になろうとしているわけですが、実際どのような状況なのか教えていただけますか。

センター所長、お願いいたします。

教育センター所長)

昨年度、学校から79件申請がございました。今年度も、さらにそれを上回るであろう申請が出ております。SSWの申請で一番多いものは、不登校の問題でございます。続いて、家庭環境やネグレクト、虐待といったような順になっております。家庭環境におきましては、保護者の方の精神的な不安定や養育不安というものが非常に大きいところでございます。

また、いじめというよりは、なかなか友達との人間関係が上手に作れないといった問題も出てきています。そういった様々な問題の中から、SSWは、子供たちにとって今重要な課題は何なのか、乗り越えなければならないものは何なのか分析をして、各関係機関と連携しております。

もちろん学校が中心となるところではございますが、SCや特別支援教育のコーディネーター、また、東部、西部の子供家庭支援センター、児童相談所等の生活福祉課等、様々な関係機関と連携しております。

この4月に入ってから何カ月かでございますが、非常に良かった点については、大きなものが幾つかあります。

まずは、常勤のSSWが係長としておりますので、緊急対応が非常に早くなりました。これは、最も大きいところです。

そして、二つ目に、先程も申し上げましたが、東部や西部の関係機関や生活福祉課、それから児童相談所等関係機関との連携が、非常に綿密に出来ているというところです。

また、もう一つ大きな点ですが、これまで個々のSSWの力量を持って対応していた事柄について、組織としての対応が出来るようになりました。

したがって、様々な学校から来るお子様の問題、家庭の問題に対して、どのようなSSWが最も適しているのか、最も対応が上手に出来るかを分析し、それぞれの得意分野からSSWを派遣することができ、順調に学校や関係機関と連携出来ていると思えます。

あと、いじめの課題についてですが、SSWが申請を受けるときは、既に何らかの兆候が出てきてしまっているのです。先程、指導課長がおっしゃったように、やはり未然の防止が、一番大切なところであると思っております。

三田教育長)

今、センター所長からありましたように、SSWには、多様な児童・生徒の課題を踏まえて、福祉の領域でとりわけ必要なことについて対応していただいています。ただ、樋口委員からご指摘のありました通り、それだけにクローズアップするのではなく、SSWはいじめについても極めて重要な役割を果たしていくので、それらについて、どういう関わ

りをしていったらいいかということのを改めて検討していきたいと思ひます。

それでは、この「豊島区いじめ防止対策基本方針」については、国や東京都の動きを踏まえて、豊島区も見直しを図るといふことで、意義についてはご理解いただけましたでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

次に、諮問内容ですが、「豊島区いじめ防止対策推進基本方針」の見直しといふことで、この3点が包括されているかと思ひますが、これについても、この文書でよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

一つだけよろしいでしょうか。(3)の、先程採択したばかりの「特別の教科 道徳」について、前回の道徳の審議の折にもいろいろと議論になったと思ひますが、道徳の時間にいじめについても具体的に議論をするように、単元として取り上げられています。これはまだ行っていないわけですが、どういふ趣旨でこの諮問をするのか、もう少し明確に説明をしていただけますか。

統括指導主事、お願いいたします。

統括指導主事)

新しい道徳の教科書が本日決定されましたが、その教科書を踏まえた指導内容等の支援を事務局から学校に提案したいと思ひています。提案にあたっては、いじめ問題対策委員会で審議していただき、どういふ提案をしたらよいかご意見いただければと考えています。

三田教育長)

これから、本日採択された教科書に基づいて指導計画の作成委員会が進行していくと思ひますが、この諮問の流れと相まってやっけていかないといけないだろうと思ひます。特にいじめ問題対策委員会は、実際本区で発生しているいじめ問題について対応していくことが大きな課題ですので、実態に即したことを行わなければなりません。各学校における課題について、どのように解決していくのかが、すごく重要な視点になると思ひます。道徳の教科書に関連して、具体的にどのようないじめ問題について考えていくべきなのか、現場の洞察を踏まえて検討していく必要があります。いじめ問題は、教師と子供の関係、あるいは教師同士の関係について、学校現場が組織的に対応するといふことが、一番求められていることなので、関係諸機関と一体となって取り組んでいくことが大切です。是非そういった趣旨で諮問するといふことで、お願いをしたいと思ひます。全体を通して、これについて他にご意見はございますか。

樋口委員、お願いいたします。

樋口委員)

私も今の教育長のお話に賛同でございます。項目（５）に、道徳教育の充実と書いてあります。内容を見ると、道徳科の指導のことしか書いていません。道徳科の指導は、行為をする時間ではございませんので、その辺りを明確にした方がよろしいかと思えます。

とりわけ本区におきましては、小学校においていじめの数が増えているという実態がありますので、それを踏まえて、もう少し本区の子供たちの実態に応じたものにしないといけないと思えます。道徳科の指導の仕方をどうするかといったような話し合いではないはずなので、そこについては共通理解を持っていただければと思えます。

三田教育長)

教育部長、お願いいたします。

教育部長)

先程、樋口委員がおっしゃった関係諸機関との連携についてですが、昨年度児童福祉法の改正がありまして、児童相談所が政令指定都市、都道府県以外の市区町村でも設置出来るようになりました。豊島区でも４年後の２０２１年には、設置をしていく報告で決定しております。そういった児童相談所としての機能と、先程のＳＳＷ等の機能を上手に利用しながら、いじめの問題についても、庁内で連携をとって関係諸機関と一体となって、今回の基本方針の改定に望んでいきたいと考えております。

三田教育長)

藤原委員、お願いいたします。

藤原委員)

先程来話題になっています、いじめの未然防止の取り組みが重要だということについて、私も非常に共感しております。未然防止の根底にあるのは、学校全体で取り組む道徳教育の充実です。樋口委員がおっしゃったように、道徳教育は、全ての教育活動を通して行うものであり、「特別の教科・道徳」だけを示しているものではありません。

資料の２ページの東京都教育委員会いじめ総合対策【第２次】（２月策定）のところに、実践プログラム編とし、「いじめ防止のための『学習プログラム』」と「いじめ問題解決のための『教員研修プログラム』」の２点について、具体例を示していると書かれていますが、そういったことも踏まえながら、広く検討していただければと思えます。

三田教育長)

あわせて、hyper-QUは、今年度から対象を小学校３年生からにし、年度当初と２学期の終わりから３学期の初めの、年２回実施して、経年変化を見ていくことになりました。指導の効果を測定していくことを前提で行っています。

我々は、いじめをなくすためのいろいろな手だてを学校に発信していますが、それをどのように使い、生かしていくのか、フィードバックがないと意味がありません。そういった私たちの基本的な姿勢を明確にした上で、諮問をするようお願いをしたいと思います。

白倉委員、お願いいたします。

白倉委員)

豊島区は、条例にもありますように、年に3回ほど全員の面接をしていると思います。また、先生方が比較的軽微なうちにいじめを見逃すことなく対応しているため、非常に上手くいっていると聞いています。今後もこういうことに目を配って、系統的、継続的にやっていただきたいと思います。

三田教育長)

白倉委員のご指摘の通りだと思います。今、藤原委員から出た未然防止については、日ごろから全教育活動を通した道徳教育を推進していくことが不可欠です。それは、教師側からしたら、危ないなと思うケースをきちんと発見することです。発見能力が劣っていると、いろいろな不測の事態に陥ることになりますので、発見されることを恐れなくてほしいと思います。また、さらに大事なことは、発見した後どのように対応するのかということです、その点もあわせて、是非お願いしたいと思います。

いじめ問題は、議論が尽きないところですが、この案件は諮問ということに限りませんので、この辺で閉じたいと思います。

(3) 協議事項第1号 平成29年度第2回総合教育会議の開催について

三田教育長)

それでは、続いて、協議事項第1号に入りたいと思います。平成29年度第2回総合教育会議について、庶務課長、学務課長をお願いします。

<学務課長・庶務課長・東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長 資料説明>

三田教育長)

総合教育会議では、大きな案件二つについて議論いたします。ここでは、それぞれの案件の内容について、少し議論していきたいと思います。先に東京五輪音頭2020を話題にしたいと思います。子供たちが地域と一体となって、オリンピック・パラリンピックを迎える一つの文化行事として、地元で根差した盆踊り等に東京五輪音頭を取り入れ、区長部局と教育委員会が連携して、豊島区全体で機運醸成を図るという提案ですが、これについてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

藤原委員、お願い致します。

藤原委員)

オリンピック・パラリンピックに向けて、東京五輪音頭2020を広めていくという取組は、子供たちにとっても楽しいことですし、機運が盛り上がるのではないかなと思っています。

今、区内の町会などで行われている盆踊りは、どのくらいあるのですか。

東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長)

区内には全部で129の町会がございしますが、全ての町会で盆踊りが行われているわけではないようでして、盆踊りの具体的な実数は把握できておりません。私も、各地域の盆踊りに時々ご招待いただくのですが、非常に熱心にやっているところとそうでないところと、少し温度差があるのかなと感じています。

今回の東京五輪音頭2020をきっかけとして、地域の方や子供の参加を呼びかけ、活性化に繋げていきたいところでございます。

藤原委員)

実は、私が前に勤めていた学校では、学校の校庭で8月の半ば過ぎに、盆踊りを地域と一緒にやっていた。そういった学校も豊島区内にあるのでしょうか。あるいは、公園などを使うところもあるかと思います。以前は西口公園で盆踊りをやっていたかと思いますが、今年もやっているのでしょうか。いろいろなところで、盛り上げてほしいなと思います。

それから、CDを貸し出すということですが、区の方でたくさんダビングして貸し出すということですか。

東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長)

こちらが原物になりまして、オリパラの組織委員会から50枚いただいています。

藤原委員)

50枚しかないのですか。

東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長)

都内に一律、50枚ずつお配りしているようです。

先程申しましたように、区内には129の町会がありますので、組織委員会に枚数の追加を要望したのですが、残念ながら一律50枚しか配布していなく、ダビングは出来ません。この件は、著作権等のいろいろな権利関係がございまして、なかなか難しい問題だそうです。

ただ、ユーチューブで動画を無料配信していますので、そういった部分も活用してほしいということでした。

三田教育長)

北川委員、お願いいたします。

北川委員)

とても楽しい音頭だなと思って、今聞かせていただきました。小学校でしたら、親子の触れ合いの時間もありますので、そういうところでも、是非使っていただけるような形で考えていただけたらと思います。

三田教育長)

これは、PTA連合会を含め、広く区民にアピールしていきたいと思います。また、50枚しかないCDをどのように有効活用できるのか検討する必要もあるかと思います。総合教育会議で、具体的にどのようなことを議論するのか、事前に教育委員会と区長部局の間で、もう少し内容を詰めたほうがよろしいかと思います。

1964年の東京オリンピックでは、運動会や学園祭のときに、全校で東京音頭を踊った記憶があります。三波春夫さんの歌が今でも焼きついているので、この現代化された2020年のバージョンには違和感を覚えてしまうところがあります。現代化されると、大

分変わるなど感じました。

ただ、歌手の面々を見ると、我々に近い世代の歌手もいれば、そうでない世代もいて、新しい時代に合ったものを作っていこうという気持ちがとても伝わってきます。オリンピック・パラリンピックが終わっても、こうしたものが文化として残っていくことはとても大事なことだと思うので、是非盛り上げていきたいと思います。それでは、この件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

続いて、入学説明会のことについて、議論を深めたいと思います。先生方のお手元に、区立中学校の学校説明会案内があるかと思っています。裏を見ますと、「通わせたい！豊島区立中学校の魅力」とあって、四つの魅力が書かれてあります。まず、学力調査は非常に頑張っているということ、二つ目に、個性や能力を伸ばす校外学習や部活動が展開されているということが書かれています。

それから、三つ目にいじめ・不登校の未然防止に、学校と教育委員会は一生懸命取り組んでいるということ、最後に、最先端のICT環境・トイレ設備等を整えているということです。

こういった魅力があるので、是非豊島区の中学校へ入ってほしいというチラシです。学務課長、これはどこに配っていますか。

学務課長)

小学校3年生以上のお子様に配っています。

三田教育長)

これは中学校にも配布した方が良いのではないのでしょうか。自分たちのことについて書かれているのに、当人は何も知らないというのはおかしな感じがします。

次に小学校入学相談会についてです。全部で4ページの資料がありますが、これはどこに配られていますか。学務課長、お願いいたします。

学務課長)

保育園や幼稚園を通じて、これから入学するお子様に配布しています。

三田教育長)

先生方のお手元に、入学案内説明書の冊子があるかと思っています。そちらをごらんいただいてもよろしいですか。めくっていただきますと、昨年の冊子と相当違っていることが分かるかと思っています。担当課が非常に頑張ってくれまして、すばらしいカラー刷りになりました。また、内容が精選されて、学校情報以外に入学手続、Q&A、学校への連絡等、全体的に必要な情報が全て書かれています。これは、どこに配られていますか。学務課長、説明をお願いします。

学務課長)

こちらは、区内の私立も含めて、保育園、幼稚園を通じて、お配りしています。あと、

小学校6年生には区立小学校を通じて配っています。

三田教育長)

この冊子については、今までやってきたことをさらに充実させたというレベルのもので、そして今さらに、新しいチャレンジを始めています。庶務課長、説明をお願いします。(庶務課長)

今年は、初めての試みとして、各中学校の学校ごとのPRビデオ、また、共通部分のPRビデオを作成しています。このビデオは9月1日の総合教育会議の際にごらんいただけるかと思えます。ビデオでは、先程教育長からお話のありましたとおり、各中学校の学力のこと、いじめ・不登校のこと、部活動のこと、ICT、トイレの設備のこと等、各学校現場の紹介をしています。生徒自らが紹介する学校もごございます。

共通部分のPRビデオは、9月から1カ月間、区内全域で放送する予定でございませう。

それから、各中学校の学校ごとに撮影しましたPRビデオにつきましては、共通部分のビデオとあわせて、それぞれの小学校の学区域で入学説明会を行う際に、実際に保護者の方に見ていただこうと思えます。豊島ケーブルテレビが、学校ごとのビデオと、共通部分のビデオを作成して、9月1日から学校紹介のために活用する準備を今進めているところでございませう。

三田教育長)

ご説明のありました通り、今中学校のPRビデオを作成中だす。

前回の教育委員会でも議論になりましたが、区立小学校から区立中学校に進むお子供が減っているという現状があります。私立の割合がかなり増えていて、公立の割合が減っています。そこで、なんとか公立への進学を呼びかけたいという思いから、ビデオ作成について考えるようになりました。

また、入学説明会ですが、昨年は公会堂が工事中でしたので、帝京平成大学の沖永ホールを借りて、8月末に開催しました。ブースを各校分設けてそれぞれ説明をしたのですが、移動が大変など、いろいろと課題がありましたので、思い切って形態を変えてみようという話になりました。そうしたことも、ビデオ作成の提案につながっています。

これは、教育委員会単独で行っても良いものではないかと思うのですが、どうして総合教育会議の議題としてあげるのでしょうか。区長部局にとって、課題となるようなことがあるのですか。教育部長、お願いします。

教育部長)

学務課長がお話しした通り、豊島区の就学前児童数の推移は、ずっと増加傾向にあります。それに対して、施設整備が行われ、また都の待機児童対策の効果も出て、保育園の待機児童ゼロというのは、豊島区にも報道がありました。

それが、学童保育の方にも影響がでています。

本来であれば、普通教室として用意していたところを、今スキップとして活用しているスペースがありますが、そのスペースさえ今後おぼつかなくなる可能性がございませう。あ

る学校では、普通教室を確保するために、別の学校の敷地内にプレハブという形でスキップのスペースを設けています。このような施設整備を含めた課題が出てきていますので、政経部や子供家庭部等区長部局と教育委員会が一体となって、豊島区の子供たちのために、区としての対策を今後とる必要があるということが背景にございます。

三田教育長)

そうしましたら、この文書ですが、区長部局ではどういう課題があり、教育委員会としてはどういう課題があるため、総合教育会議で議論をするといったような、議論の動機を明らかにした書き方にさせていただいた方が良いのかなと思います。豊島区の人口は毎年増えています。今はもう28万6,000人ぐらいになっていたかと思います。流入人口だけでなく、住宅が建っているという現実もありますし、これから再開発地域で高層住宅が出来てくるということも聞いています。そのため、場合によっては、全体の施策の再構築を考えていかないといけないのではないかと思います。入学がその入り口になるかと思えますので、今回は入学を切り口に、そうした話題をしっかりと深めて、一貫した行政施策を展開するにはどうしたら良いのか、区長と教育委員とで話をする必要がございました。このような理解でよろしいでしょうか。

教育部長)

今回の総合教育会議の中では具体的な案件には踏み出しませんが、次回以降は多文化共生についても案件を出していきたいと考えています。今、教育長が、豊島区の人口が28万6,000とおっしゃっていましたが、その中で外国人が占める割合は1割以上にのぼります。

日本国籍を有する住民は一定程度いますが、それに輪をかけて、外国籍の人口増が非常に最近目立ってきています。そして、それに伴って、児童・生徒の国籍も非常に多様化しつつあります。そういった中で、区政をどう展開するのか、外国籍の子供たちとの関わり方、国際理解教育、外国人の児童・生徒に対する援助をどうするか等が、大きな課題となっています。そうしたところも背景の一つにあります。

三田教育長)

そういった多文化共生をどう進めるかということも一つの大きな課題ですし、いずれ総合教育会議で、これらについては検討していかなければいけないと思っております。授業ヒアリングの中でも、学力調査において、海外から入学してきたばかりの子供をどう扱うのか、学校側も非常に困っております。結局、無回答という形で答案が出てくる生徒もあり、それによって全体の学力が下がっているという問題があります。これをどう整理したらいいのかというと、大事な教育の機会を均等に与えるということが大事なことだと思います。

言語が分からない環境の子供をどう扱うのかということに対して、備えがある学校とない学校がある中で、今、実際に、全ての学校に外国人児童が存在しているというような状況がございました。そういったことを踏まえて、学校教育のあり方を議論し、課題を明確に

していきたいと思います。

白倉委員、お願いします。

白倉委員)

このPRビデオは、時間的にはどのくらいありますか。

庶務課長)

共通部分で20分から25分です。学校ごとのビデオは、3分から4分ぐらいで撮影しています。

白倉委員)

このビデオに関しましては、非常に有意義なものですので、今後も継続的に作成していただけたらと思います。大いに期待しております。

三田教育長)

北川委員、お願いします。

北川委員)

この1番に関しての9月1日に取り入れるということについての質問ですが、9月1日の総合教育会議で、入学説明会についていろいろと議論したとして、実際に説明会があるのは翌日の9月2日だと思います。

この2日から中学校は何日間かにわたって説明会があるかと思いますが、その説明会について議論するのではなくて、今後長いスパンで見た、入学に関する保護者への通知等、そういった取り組みについて考えるということによろしいのでしょうか。

学務課長)

今おっしゃっていただいた通りでして、教育委員会としては、このような今の状況を踏まえて、新たな取り組みを行ったというところでございます。

ただ、やはりご指摘いただいた通り、今後の入学の動向ですとか、施設の問題とか、隣接校選択制をどうするか等、いろいろと課題がありますので、その辺を含めてお話をいただくような形になるかと思います。

三田教育長)

他に委員の方はよろしいですか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

まずは、お礼です。学校案内をありがとうございます。とても読みやすいですし、それから、初めの方のページと終わりの方のページですが、私が保護者だったら、一番気になるのは費用のことですので、そういうところにも目を配っていただいているというところが良いと思います。

それから、ビデオの作成もありがとうございます。昨年度来、課題になっておりました発信・可視化というところで、こうした様々な手だてを講じていただいて、それが進んでいることを嬉しく思うところです。

そして意見です。私も、北川委員と同じで、「説明会の実施について」という議題自体がじっくり来ていなかったものですから、「区立小中学校入学への啓発」というような形に議題を変えた方がよろしいかと思えます。その中で、まず、今年度は、昨年度からどう変えたのかというお話を大きく出して、次に、今後の課題についてというような流れで行えば、今までの話を網羅出来るのではないかと思っております。

三田教育長)

今、具体的な提案がありました。タイトルを「入学説明会の実施」ではなく、「小中学校入学への啓発について」と変えた方が良いのではないかということですが、よろしいでしょうか。

学務課課長)

はい。

三田教育長)

では、そのように変更させていただきます。藤原委員、お願いします。

藤原委員)

本当に良い資料が出来て、素晴らしいと思います。カラーになって、見た感じが非常に明るくて良いです。内容も充実していきまして、本当にありがとうございました。

この資料は、総合教育会議にも出されるのでしょうか。平成29年から34年の児童・生徒数に基づく学級数のところで、平成29年度について、文書の中では369と書いてありますが、グラフの中だと356となっています。これは、どういうことなのでしょうか。

学務課長)

356というのは実数でして、369というのは余裕分も含めた数字になっています。

藤原委員)

分かりました。

三田教育長)

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

前回、北川委員からご指摘があったところと全く同じなのですが、この予定表を見させていただいたときに、一番始めの開催日が金曜日になっているかと思えます。

それから、同日に開催している学校もあるのですが、これでは選択制の意味が少し薄いかなと思うところです。おそらく学務課長が一生懸命に交渉してくださった結果だと思うので、来年度以降の課題になるかと思えますが、各中学校での開催に変えていったのならば、その趣旨が反映されるような日程の設置は当然のことだと思いますので、ここは今回弱いと思った次第です。

したがって、そこのところは、是非、来年度に生かすように、またご指導ください。

三田教育長)

これは、校長連絡会でどういった議論になっていますか。学校参観週間を作っていますので、やはり土曜日に説明会に行きたいと思う保護者がかなり多いと思います。

平日だと、仕事があつてなかなか行けないと思います。

校長連絡会でどのように事務方と連絡して決めたのか、教えていただけますか。議論していないのであれば、是非議論すべきだと思います。

学務課長)

今回は学務課のご案内が遅かったという点も、反省すべき点だと思っています。昨年同様全体の中学の説明会をやるか、それとも個別の学校で充実させていただくかという方針がなかなか決められなかったのが、ご案内が遅れてしまった次第です。ただ、学校説明会を各学校で充実させるという方針に決まったとき、日程の確認をさせていただきましたら、今はかなり土曜日に合わせていただいているのですが、ほとんどが平日の午後でした。

それで、これはどうなのかという話をして、既にいろいろな用事が固まってしまった中ではありましたが、極力土曜日に合わせていただいて、今回はこういう結果になりました。

ご指摘いただいたことは、全くその通りだと思っています。私どもとしても、日にちを調査したときに、ほとんど全部平日だったものですから、学校の方もこれから今回のこういった取り組みを機会に意識を変えていただいて、保護者の方が来やすい日程で積極的にアピール出来るようにしていただくよう、お願いしていきたいと思っています。

三田教育長)

今年は年度の途中での発議で、予定された当初の年度計画の中に入っていなかったということで、変えにくいという実態があったということですね。

もし、これからこのように形態を変えてやっていくということであれば、特に中学校は土曜日に説明会をやるというのを当然のシステムにしていかないといけないと思います。せつかくやっても、お客様がいなければ意味がありません。今後は土曜日にやるということで、指導を徹底出来ますか。指導課長、いかがですか。

指導課長)

先程、学務課長からありましたように、各学校の日程をとしま土曜公開を行っている土曜日の開催に変更していただいています。今年度は、初年度ということもございますので、次年度以降教育課程の届け出の際には、学校説明会という項目を立てて、進めていきたいと考えております。

また、今回のPRビデオでございますが、共通の部分と各中学校の部分が1本になっておりますので、説明会に来られない保護者の方に対して、小学校の保護者会等でお見せることも可能だと考えております。

小学校のものにつきましても、実際に2日でございますけれども、その他、就学時健康診断、入学説明会等の際にも、使用することを考えておりますので、そういった形で活用を図っていききたいと考えております。

三田教育長)

是非宜しくお願いします。

では、小中学校の入学への啓発についてということと、東京五輪音頭2020についてという、二つの案件を総合教育会議の案件として、教育委員会として提案することにいたします。

区長部局もこの案件に関しましては了解していますので、何故この案件を取り上げるのか、教育委員会側と区長部局側でどういう課題があるのかを明確にした上で、プレゼンテーションの資料を事前に教育委員の方にもお配りいただきたいと思います。どのように私どもが話し合いに参加すればいいのか、ある程度の青写真を持って臨みたいと思いますので、事務方の実務は大変かと思いますが、前回の1回目総合教育会議の反省の上に立って、準備の方を抜かりなくお願いしたいと思います。

この案件は、これでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

では、以上で協議事項第1号を終了いたします。

それでは、ここで、次の案件の準備がありますので、5分間ほど休憩をとります。

三田教育長)

それでは、教育委員会を再開したいと思います。

(4) 報告事項第1号 東アジア文化都市の決定について

三田教育長) 引き続きまして、報告事項第1号、東アジア文化都市の決定について、東アジア文化都市推進担当課長、お願いいたします。

<東アジア文化都市推進担当課長 資料説明>

三田教育長)

大変丁寧で分かりやすいご説明をありがとうございました。

このことについて何かご質問等ありますか。お手元に、文化庁の宮田長官からの豊島区への通知と、文化庁で豊島区がこの都市に決定したということのプレス発表内容が添えられておりますけれども、あわせてご理解いただきたいと思います。これにつきまして、今後、私どもも相当大きなテーマとして継続的に取り組んでいくということが求められてくるかと思いますが、教育委員会でいろいろと相互に検討しながら、議論していきたいと思っております。

今日のところは、ここで終わりたいと思います。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 平成28年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号、平成28年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について、統括指導主事をお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

学校評価の時期を逸しているかと思いますが、今、授業改善ヒアリングをやっていますので、ここで生かしていただくということが前提の案件かと思いますが。委員の先生方からご意見がありましたら、お願いします。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

4点ございます。

1点目は、時期を書いていた方がよろしいかと思いますが。いつも対象と時期を書いていただくと、後から見たときに大変分かりやすいです。

2点目です。学校の自己評価があつて、それに対して学運協が自己評価を評価しているわけですので、作りとして学校の列と学運協の列があれば、今まさに園の事例のお話がありましたけれど、もっと見やすく判別がしやすいのではないかと感じながら聞いておりました。

3点目です。それぞれ確かな学力等々ありますけれども、具体的にどういう項目なのか、内容はどうかということところが少し気になったので、参考で付けておいていただくと注目すべき箇所がわかるかと思いますが。よろしくをお願いします。

4点目です。これはくくりの問題ですが、生きる力の3要素とすれば、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」となっていると思います。そういった中で「豊かな人間性」、「健やかな心と体」という表現にしたのは、何か意味があるのだろうと思いますが、心の面は「人間性」の中に含まれているかと思いますが、アンケートに答えるときは、「健やかな体」という表現にした方がよろしいかと存じます。

三田教育長)

他にいかがですか。

藤原委員、お願いします。

藤原委員)

評価基準がどうなっているかという評価基準項目を示していただくと非常に分かりやすいと思います。それから、特に私たちは、どの学校がどのような状況なのかを具体的に知っておくべきだと思います。もちろん、そういったことは指導課で全て把握していらっしゃると思いますが、これを見ただけだと、前回課題があつた園や学校と、今年課題がある学校は同じなのか、違うのかということも分かりません。年度の比較ではありますが、内容がいま一つ分かりづらいところが、課題かなと思っています。

ただ、概要をつかむことは出来ました。ありがとうございました。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

北川委員、お願いします。

北川委員)

先程の幼稚園の評価のところをもう一度教えていただきたいのですが、自己評価では、教師力の向上に関して課題があるという園が1つありまして、それに対する学校運営連絡協議会の評価そのものが、妥当ではないということですよ。

ということは、もっと頑張っているのではないかとか、もっと下じゃないかとか、そういうことなのでしょうか。

統括指導主事)

北川委員がおっしゃる通りでございます。もともと園は、保護者との対応力だけでなく、日々の保育の方にも力を入れていますので、もっと良い評価をしてもいいのではないかとことです。簡単に言えば、厳し過ぎるので妥当ではないと委員の方々からご指摘をいただいた結果、そういった形になっているということでございます。

北川委員)

では、協議会としては、もっと幼稚園を高く評価しているというご意見なのでしょうか。

統括指導主事)

そういう理解でよろしいかと思います。

三田教育長)

それぞれ各委員からご指摘のあったことを踏まえて、全体の傾向について、授業ヒアリングとも重ねながら、各学校にお伝えをしてもらいたいと思います。学校の自己評価と第三者評価に齟齬があった場合に、どこに課題があるのかを明確にして、今後の学校経営の改善に生かしていくことが非常に大切だと思います。

先程、樋口委員と藤原委員から内容がよくわからないとご指摘がありましたので、項目について、特にどのような問題点があって、どのような指摘を学校はどのように改善して、新年度の方針に反映させようとしているのか、明確にさせていただけるとよくわかるのかなと思います。これだけのデータだと、具体的に何が問題で、どういう課題をどうしなきゃいけないのかということが、よく見えてこないと思いますので、その辺りはどうぞご検討の程宜しくをお願いします。

では、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 平成29年度能代市中学生との交流についての報告

続きまして、報告事項第3号、平成29年度能代市中学生との交流について、報告をお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

これについて、何かご質問、ご意見はございますか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

毎年子供同士が交流をして、良いところを学び合っている姿を見ると、大変ありがたいことだなと思います。ご苦労さまでございました。

一点だけ、参加者についてですが、豊島区の子供たちは何人参加しているのでしょうか。能代市と同じように、引率の人数ですとか、同じように書かれたらいかがですか。

三田教育長)

いかがですか。

指導課長、お願いします。

指導課長)

豊島区におきましては、中学校8校ございますので、それぞれの中学校から代表2名ずつ参加をしております。

また、その16名に関しましては、11月3日から5日の田舎体験に参加する生徒でございまして、今回来ていただきました7校14名の能代市の生徒とともに、さらに能代市の方で交流を図る予定でおります。

三田教育長)

非常に交流が深まり、良い関係が出来ていると思います。

16名の子供とあわせて、教員や校長先生も引率で関わっているかと思いますが、豊島区はどうなのでしょう。

統括指導主事、お願いします。

統括指導主事)

まず生徒会交流につきましては、全学校の生徒会担当の教員に、豊島区立の各中学校の生徒を池袋中学校に引率していただきます。

イングリッシュキャンプ等につきましては、指導主事等が対応し、特に豊島区の教員が引率をするということはありません。

ただ、全員ではありませんが、豊島区の英語科の教員が、イングリッシュキャンプに参加して、子供たちの英語の状況等を見ている場合もございます。

三田教育長)

付け足して、鬼子母神等の説明は、ご住職とあわせて学芸員の伊藤係長に来ていただきました。

昨日、一昨日と2日間の能代市との教育連携の中でも、能代市の須藤教育長を初め、担当の指導主事の先生から、子供たちがイングリッシュキャンプと生徒会交流は、非常にインパクトがあって大変勉強になったと話していたと聞きました。能代市ではなかなか体験出来ない良い題材だったということの子供たちの感想の中で感じたそうです。成果と課題に関する発言もありましたので、あわせて先生方にお伝えしていきたいと思います。

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 広島平和記念式典派遣の報告

三田教育長)

続きまして、報告事項第4号 広島平和記念式典派遣の報告を、指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

では、これについて何かございますか。

北川委員、お願いします。

北川委員)

今回、中学生が広島での平和式典に参列出来るということを最初に聞いたとき、本当にありがたいことだと思いました。なかなか今、父母の世代では戦争を体験している者がおりませんし、また、祖父母からもそういう実体験を聞ける機会は減ってきている年代だと思います。

今回、この広島や、先程ご説明がありました、東アジア文化都市の方でいろいろ交流しているのは、高校生が多かったのですが、もしかしたら、豊島区の方では、中学生の年代までも考えていただけるような内容になるのかもしれませんが。能代市との交流を始め、豊島区は本当にいろいろな体験を通して、心を育てるということを行っているのだなと改めて感心しております。

是非、この活動が、先程、生徒からのお話にもありましたように、いろいろな花を咲かせるようなものに繋がっていけばありがたいなと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ちなみに教えていただきたいのですが、代表はどのようにして決定したのでしょうか。また、この子供たちの2日間の学習プログラムは、何に基づいて行われてきたのでしょうか。その2点について教えてください。教科書には、広島での体験をするということはないかと思いますが、それをどのような形で行ったのかも伺いたいです。

指導主事、お願いします。

指導主事)

まず、1点目ですが、各中学校の方で募集をかけさせていただきました。歴史的分野や公民的分野、社会科の授業の学習状況を見て、中学校3年生を中心に募集をかけさせていただいて、校長先生の方で、どういったことを学んできたのかという面接を行った上で選抜をさせていただきます。

2点目の学習プログラムについてですが、広島市の方で、広島に修学旅行に行くためのテキストというものを作成されております。そのテキストは、広島での地理的な内容から原

爆を中心にした歴史的な部分まで網羅した形になっていますので、そうしたプログラムに基づいて学習を進めてまいりました。

三田教育長)

教育委員会が編さんしているプログラムということですか。

指導主事)

そうです。教育委員会が編さんしたものです。

三田教育長)

はい、分かりました。

では、私の方から、二つ問題提起をさせていただきます。これは小学校と中学校の両方に言えることですが、歴史的な分野で近現代の内容が浅いなど感じています。教科書を見ると、もう2000年に入っているにも関わらず、1945年から50年ぐらいで日本の歴史が終わってしまっています。戦前・戦中・戦後の流れについてほとんど記載がされていなく、日本人でありながら終戦記念日がいつなのか知らない子供もでてきています。

この間、NHKで終戦記念日がいつなのかインタビューをする番組があったのですが、分からないと答える子供がたくさんいて、非常に衝撃を受けました。

子供たちの社会事象への無関心というのは、国際的な感覚から言えば無責任なことだと思います。知は力なので、きちんとした時間を確保して、特に近現代をしっかりと学ばせて、今に生きる歴史というものの視点をきちんと学ばせていく必要があるのではないかと常々思います。もう少しそういうことを、国民的な教育課題にしてもらいたいというのが、個人的な意見です。出来るだけ代表の子供だけでなく、全ての子供たちにそういうことについて考える機会を与えられたらいいなと思っています。

そういえば、ちょうど今年の終戦記念日前後に、NHKで非常に力作の報道番組がありました。8月14日に放送された「戦後ゼロ年」です。フィクションとノンフィクションが混ざったような作りになっていて、作者が、時代の中にいて、玉音放送から始まって、闇市から1年間の、子供が飢えに苦しんだ状況が描かれていました。我々より少し先輩の世代です。

私どもも、両親や親戚や家族が爆撃を逃れて逃げ回った体験とか、戦争に行って家族を亡くし、つらい思いをして戦後復興の中で生きてきた体験とか、そういった生き様がつぶさに目に焼きついています。ただ、私自身も戦前は知りません。知ろうとして生きてきたのですが、今知ろうとしてもなかなかそういう素材がありません。国際的にはそうした教育がきちんとされているのですが、日本はどういうわけか、そのところに十分参加していないのではないかと印象を受けます。是非こうした体験を大切にしつつ、一方体験したことは一部でしかありませんので、客観的なデータで日本を知るということを大事にさせていただきたいと思います。教育委員会としても、そういうことを大切にして、教育に当たっていききたいなと思っていますので、宜しくお願いします。

この件で他にありませんか。

藤原委員、お願いいたします。

藤原委員)

昔は、区立中学校で広島まで足を伸ばしていた学校がありました。今は、もうほとんど京都と奈良で修学旅行は終わっていると思います。今回は、非核平和都市宣言35周年に当たって、広島へ派遣ということで、非常に良い体験をする機会を得たなと思っています。

5年ごとだとすれば、次回は、40周年記念のときに、また派遣ということになるのかなと思います。是非、子供たちが学んだことを、生徒会等を通して、学校で他の生徒に広げていただきたいなと思います。

とりわけ、呉市の大和ミュージアムに行ったということと、原爆の記念館を見たということは非常にすばらしいと思いますし、体験者の話を涙が出る思いで聞いたということで、本当に子供たちにとっては、生きた勉強になったかなと思います。

天貝部長、是非、引率されたご感想をお聞きしたいと思います。

三田教育長)

部長、お願いします。

教育部長)

今回の被ばく体験の話は、非常に子供たちの心に通じたのかなと思います。お話していただいた方は、89歳の女性で、17歳の女学生ときに被ばくされました。そのとき母親が日本赤十字社医療センターに看護師として勤めていたのですが、ずっと帰ってこなくて、祖父と一緒に母親の姿を探して1週間ぐらいたった頃、ようやく母親がいる場所を見つけたそうです。そのときは辛うじて息があって、少しの間だけお話が出来たということでした。切々と状況も交えてお話をされていて、女子生徒の何人かは泣きながら話を聞いていました。

やはりじかに、語り部の方の話を聞くというのは、非常に重要だとつくづく感じました。この方々ももう高齢になってきているので、語り部の後継者作りも、広島市にとって非常に課題だというような話を聞いております。

平成7年辺りまでは、豊島区も教育委員会で参加して、広島派遣をしていた時期もあったと記憶しておりますが、今回の派遣は、区長も非常に有意義な派遣だと感想を述べておりました。今回のお話が他の生徒にどの程度伝わるかということも検証しながら、来年度以降の事業制について、教育委員会、それから事務局内でも検討していきたいと思います。

三田教育長)

関連して、修学旅行については、ある会社からどうしても広島に行かないのかと言われますが、修学旅行先は教育課程の編成に関わった校長の判断で決まります。広島を修学旅行先にしていないことから、豊島区は平和教育をしていないのではないかと問われてしまうのですが、歴史的な認識を育てる教育はきちんと行っています。平和を執行している教育というものは、憲法にしっかり謳われていますので、私どももそういう理解をしているということです。

それから、例えば、東京大空襲にしても、広島、長崎の原爆にしても、日本人は被害者であるという意識が非常に強いです。

NHKの先程の特集の中で、NHKの特派員が、アメリカに渡って40日間広島への原子爆弾投下を任務としたエノラ・ゲイ機の乗組員を取材したレポートがありました。

エノラ・ゲイが広島に爆弾を落とす前、呉を爆撃したB29が、日本軍の砲撃に遭って墜落します。そして、その副操縦士と機長は助かって、先に脱出した人たちは皆捕虜になってしまいます。そうして、広島の捕虜収容所に、エノラ・ゲイが原爆を投下したのです。アメリカの人たちも、当時は、エノラ・ゲイが原爆を落としたのは、日本が戦争を止めないからだとして、原爆投下の正当性を主張していたそうです。実際は、アメリカ軍が落とした原爆によって、アメリカ兵が捕虜になっていて、その人たちは被ばくして亡くなっていたそうです。NHKの特派員の調査を基に、実際に子供を兵隊で失ったアメリカ兵の親のところに行き、初めてそのことが分かりました。

そのとき生き残った副操縦士は、アメリカの大学で教鞭をとられていました。NHKの特派員に、当時B29に乗っていた乗組員の誰かが所持していた方位磁石を見せられて、そのことを初めて知ったのです。

私は、原爆というものは、人類を破滅させるものだと思います。そういう視点から見たときに、正しい原爆、間違った原爆というのは存在しないと思います。

現在も毎日のように諸外国の近況がいろいろと報道されていますが、そういうものを一つとっても、平和と政治という駆け引きは、非常に難しい問題をはらんでいると思います。何故平和が必要なのか、何故核兵器がいけないのかということ、きちんと子供たちが学んで、知っていくということが大事だと思っています。是非そういう厚みのある客観的な歴史的事実を知っている日本人として、世界に通用する歴史観を持てるよう、育てていかないといけないと思っていますので、そうしたことも踏まえて、今回の体験を今後に生かしていきたいと思っています。

それでは、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 7月18日雹・暴風雨被害について

三田教育長)

続きまして、報告事項第5号、7月18日雹・暴風雨の被害について、学校施設課長、お願いします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

こちらは、既に原状復帰しているということでしょうか。

学校施設課長、いかがですか。

学校施設課長)

ガラスにつきましては、完全に復旧しております、あとは調査等、時間等については、

今、対応中でございます。

三田教育長)

はい、分かりました。

何かございますか。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

では、この件は終わりにしたいと思います。

(9) 報告事項第6号 平成29年度教育委員会後援名簿使用の承認状況について(第1四半世紀)

三田教育長)

続きまして、報告事項第6号、平成29年度教育委員会後援名義の使用についての報告を庶務課長、お願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

何かこれについてご意見ございますか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

ではこれについては、終了します。

(10) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成29年7月20日～8月23日)

三田教育長)

続きまして、報告事項第7号、私どもの執務報告です。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

以上でございますが、なにかご質問等ございますか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

あとは人事案件になりますので、傍聴の方、申し訳ございませんが、ご退席をお願いいたします。

<傍聴人退席>

(11) 第29号議案 臨時職員の任免(教育支援員)について

三田教育長)

それでは、第29号議案、臨時職員の任免(教育支援員)について、教育センター所長、どうぞ宜しくお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

(12) 報告事項第8号 校長の職務代理について

三田教育長)

続きまして、報告事項第8号、校長の職務代理について、指導課長お願いします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(13) 報告事項第9号 臨時職員の任免(学校開放管理員・子供スキップ臨時職員)について

三田教育長)

では、報告事項第9号、臨時職員の任免について、放課後対策課長お願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

三田教育長)

それでは、本日の教育委員会はこれで終わりにします。どうもありがとうございました。

(午前12時00分 閉会)